

平成 1 8 年度当初予算 施策別概要

5 2 3 住民参画によるまちづくりの推進

52301 住民参画のまちづくり (県土整備部)
52302 美しい景観づくり (県土整備部)

(主担当部：県土整備部)

< 施策の目的 >

(対象) 地域住民、市町村が

(意図) 地域の個性を生かし、魅力ある美しい生活空間を備えたまちづくりを参画と協働で進めている。

< 施策の数値目標 >

目 標 項 目		H 1 5 年度	H 1 6 年度	H 1 7 年度	H 1 8 年度
住民参画でまちづくりに取り組んでいる団体数(団体)	目標値	-	6 5 0	8 0 0	8 5 0
	実績(見込み)値	6 4 2	7 6 0	-	-

地区の社会資本整備や景観づくりに住民参画、協働により積極的に取り組んでいる団体数

< 平成 18年度に残っている課題 >

地域住民の創意工夫やニーズを反映した社会資本の整備・管理を進めていくため、住民参画のガイドラインの策定や各種研修、モデル事業の実践を行っていますが、今後は、各種社会資本整備において協働による取組を広く実施し、県民との協働を定着していく必要があります。

平成 1 6 年 7 月に「熊野古道」が世界遺産登録されたことから、観光客が増加し、地域への関心が高まりつつあります。このため、個性豊かで魅力あるまちづくりや観光客が訪れたいまちづくりを、地域住民や市町との協働により推進していく必要があります。

平成 1 7 年 6 月に景観法が全面施行されたことや、平成 2 5 年の式年遷宮に県内外から多くの来訪者を迎える中で、県民や事業者、市町とともに、美しい景観づくりを県内全域で展開していくことが求められています。

< 平成 18年度の施策の取組方向 >

道路整備や河川整備など、県が実施する社会資本整備の計画策定、実施、管理の各段階において、県民との情報共有、対話、協働による取組を進めるため、各種研修や普及啓発、住民参画による取組に対する支援を行います。

松阪・東紀州地域において、地域住民や行政が協働で策定した「交流空間整備計画」をもとに、引き続き、地域住民が主体的に取り組むソフト事業や県道の修景整備などのハード事業を実施し、良好な景観や歴史的な街並みなどの地域資源を活かした交流空間づくりを進めます。美しい景観づくりを県内全域で展開していくため、長期的、総合的視野に立った景観づくりの目標や基本方向を示す「三重県景観計画」の策定などを進めます。また、県民や事業者、市町への普及啓発や地域が進める景観づくりの支援、景観に配慮した公共事業の実施など、県民や事業者、市町とともに美しい景観づくりに向けた取組を進めます。

< 主な事業 >

(新) 住民参画の県土づくり推進事業【基本事業名：52301 住民参画のまちづくり】

当初予算額： - 千円 4,557千円

事業概要：社会資本整備の構想から維持管理までの各段階において、県民との情報共有や対話、協働による取組を進めるため、社会資本整備の制度内容や工事状況などの情報を県民へ情報発信するとともに行政職員、県民に対して協働に関する普及啓発、研修、住民参画による取組に対する支援を行います。

(重) 松阪・東紀州地域交流空間創造事業【基本事業名：52302 美しい景観づくり】

当初予算額： 2,408千円 4,408千円

事業概要：歴史と文化を活かしたまちづくりを目指している松阪市や「熊野古道」が世界遺産登録された東紀州地域において、それぞれの地域資源を活用した景観や街並みを創造していくため、平成16年度に策定した「交流空間整備計画」をもとに、地域住民や市町との協働により交流空間づくりを実践します。

(一部重) まちづくりプロジェクト事業【基本事業名：52301 住民参画のまちづくり】

当初予算額： 334,000千円 478,400千円

事業概要：景観づくりやまち並みづくりに寄与する社会資本整備として、地域住民や市町との協働により策定した計画に基づき、県道などの県有施設について、自然や歴史・文化など地域資源を生かした修景整備を実施します。

(新) 三重県景観計画策定事業【基本事業名：52302 美しい景観づくり】

当初予算額： - 千円 13,524千円

事業概要：景観法の施行により県が景観行政団体となったことから、美しい景観づくりを県内全域で展開していくため、「三重県景観計画」を策定し、広域的な行政主体として長期的、総合的視野に立った景観づくりの目標や景観計画区域内における行為の制限の基準等を定めます。

みえの景観づくり推進事業【基本事業名：52302 美しい景観づくり】

当初予算額： 4,325千円 3,601千円

事業概要：平成17年6月に景観法が全面施行されたことを受け、景観交流会・景観セミナーの開催など県民や事業者、行政職員の景観づくりに対する普及啓発を行うとともに、景観アドバイザーの派遣など市町が行う景観づくりを支援します。